

「介護予防:情報」

	重要度	行政が取り組むべき方策	丸亀市	社協・コミュニティ・民間等	具体的な取り組みの提案
地域の実態把握	A1	【地域の実態把握】 ①市で呼びかけて福祉・介護フェスティバル(イベント)実施し、その時にアンケートを取る。 ②まず行政が地域を知る どこに誰がいて何に困っているか。	・地区診断(健康課) ・医療費分析(健康課) ・各計画策定によるアンケート	・民生児童委員、福祉ママ、福祉協力員による見守り訪問 ・コミュニティまちづくり計画による実態把握	・市の各課の情報を一元化し、その情報を元に必要な人をピックアップ出来るようなフィルターがかけられるようにする。 ・コミュニティごとの住民座談会開催 ・小学校の協力を得て、子ども座談会を開催 ・コミュニティの活動に参加したり民生委員会に参加をし、地域の情報を得る
行政からの情報発信A	A2	【行政からの情報発信】 ③必要な情報が本当に必要な人に届いているか繰り返し発信する事で多くの人に周知する。 ⑧書面にし、各団体に送付 ⑨市のHPIに載せる。	・広報誌、HP、フェイスブック ・チラシ配布(各コミュニティ等) ・CVCテレビ ・出前講座、各種教室等での周知	・コミュニティ誌での情報の掲載	・高松市居場所マップ参照(HPだけでなく冊子もあり) ・HPを見やすくする ・SNS ・地域包括ケアのクラウドシステムの利用 ・出前講座の啓発(各地区連合自治会長会、コミュニティ総会など) ・HP会報誌に情報を掲載 ・介護保険や後期高齢の保険証や保険料納入通知等にチラシを同封する
個人情報の管理	C1	【個人情報の管理】 ④個人情報については開示する必要がある人には行政が働きかけ同意頂く。 ⑦コミュニティに個人情報を提供する可能性があるため、地域住民を対象とした個人情報管理の講習等を実施する必要がある。 ⑩行政各部署が持つ個人情報の一括管理体制の構築 ⑪情報管理の徹底と臨機応変な情報提供の仕組みづくり。	【介護予防が必要な人の情報】 高齢者福祉制度利用者の情報(ヘルパー・デイ・日常生活用具の給付・貸与・交通安全杖等) ・要支援認定者・総合事業利用者の情報 【保有情報】 ・各種運動教室参加者名簿	【保有情報】 ・スポーツジム等	・市の各課の情報を一元化し、その情報を元に必要な人をピックアップ出来るようなフィルターがかけられるようにする。 ・行政内部での一元管理窓口の決定 ・訪問型サービスA、家事支援サービスの中で情報管理 ・行政④同意見
行政からの情報発信B	C2	【行政からの情報発信】 ⑤個人情報と言うこともあると思うが市の方で可能な限りでの情報提供をする。 ⑪情報管理の徹底と臨機応変な情報提供の仕組みづくり。			・丸亀市情報公開個人情報保護審査会との兼ね合いもあるのでは。どこまで情報提供できるのか。 ・地域ケア会議等個別支援会議を活発に行なう ・何に関心があるのか必要な情報を知る

「介護予防:地域関係」

	重要度	行政が取り組むべき方策	丸亀市	社協・コミュニティ・民間等	具体的な取り組みの提案
行政からの情報発信と提供	A	【行政からの情報発信と提供】 ①広報に生活弱者の受け付け窓口・連絡先を記入する。(受付については各事業所で良い。) ②コミュニティ活動がマンネリ化しないような新しい情報や取り組む情報を提供する。 ⑥同一の情報を何度もくり返し発信する。	・広報誌、HP、フェイスブック ・チラシ配布(各コミュニティ等) ・CVCテレビ ・出前講座、各種教室等での周知	・コミュニティ誌での情報の掲載	・高松市居場所マップ参照(HPだけでなく冊子もあり) ・HPを見やすくする ・HP、会報誌に情報を掲載 ・介護保険や後期高齢の保険証や保険料納入通知書等にチラシを同封する
行政から地域への支援	C	【行政から地域への支援】 ③認知症予防につながる内容等について専門職も参加をする。 ⑤認知症関連事業は、各地区で実施しているが、参加者の固定化や内容のマンネリ化が課題となっている。市が、地域の取り組みを見守りアドバイスをする必要がある。	・元気いっぱい！長生き体操 ・専門職の地域への派遣		・坂出ほっとふれんず参照 認知症カフェ一覧をまとめHPへ(冊子あればなおよい) ・坂出市まいまいこ高齢者おかえり支援事業参照 ・自治会の会に参加をし周知する ・地域や地域ケア会議での実践を周知

「介護予防:教室」

	重要度	行政が取り組むべき方策	丸亀市	社協・コミュニティ・民間等	具体的な取り組みの提案
行政から地域への支援	A	【行政から地域への支援】 ①ボランティアを募る。 ⑤教室、相談場所への情報提供 ⑥地域がにじいろカフェを開催するには専門職の協力が必要である。市が意欲のある地域と人材を結びつけることが出来ればよいと思う。 ⑦企画、運営案を一般公募する(年齢、地域問わず) ⑩各コミュニティにお願いする(提案) ⑮地域が行う介護予防事業に対し、情報提供や	・地区組織の育成 ・コミュニティ便りへの情報提供 ・専門職の地域への派遣 ・ボランティアの育成 ・体操のDVDの貸出し		・坂出市社協さかいでふれあいサービス参照 ・坂出市社協地域の活動参照 ・教室、にじいろカフェごとに大きく差が出ないように行政が内容を把握する
教室・研修会の開催	B	【教室・研修会の開催】 ②参加できる教室、回数を増やす。その教室までの移動手段の確保。 ③高齢者が学ぶ機会になる研修会等の開催をする。 ⑨様々な曜日や時間帯で、対象を限定しない出前講座の開催。(様々な部課が一堂に介して意見交換できるような出前講座) ⑭作業療法士会「生活行為向上マネジメント」を理解した講師による市民向け講演の実施・継続	健康課:健康教育、出前講座 ロコモキーパー養成講座 すこやか体操教室 健やかまるがめ21講座 若返り筋トレ教室 スポーツ推進課:シニアスポーツ大会 ノルディックウォーク体験会 関節痛予防講座 市民活動推進課:さわやか体操(市民学級) 包括:出前講座(体操) 介護予防のための体操教室 からだ楽しく・ころぼんぞお〜教室 しゃんと体操	・チャレンジデー ・介護予防コミュニティ事業 ・地域いきいき講座 ・コミュニティセンターでのクラブ活動等	・参加しやすい時間帯・曜日の開催 ・左の各事業や地域の事業活動の継続 ・一般の方(高齢者)と会員を対象にした講習会 ・自治会単位で予防教室をする ・教室を開催出来る自治会の人々の養成をする ・移動手段の確保と場所の検討
移動手段の確保	C1	【移動手段の確保】 ②参加できる教室、回数を増やす。その教室までの移動手段の確保。 ⑫外出支援			・坂出市デマンド型乗り合いタクシー参照 ・民間ケアレボリューション ・開催する教室の場所を増やす・送迎をする ・移動手段の確保(タクシー会社・介護施設の車両は)
補助金の助成	C2	【補助金助成】 ④地域での取り組みへの支援(予算等) ⑧運営してくれる団体に助成をする。 ⑪担い手の育成に補助もしくは後押しすべき。 ⑯金銭的援助の仕組み。(使途目的が自由な補助金) ⑰行政各部課からそれぞれではなく、包括的な考え方に基づく一括交付金の仕組み	・コミュニティバス		・高松市高齢者居場所づくり事業参照 ・補助金を助成するなら運営してくれる団体に一定の基準を作り一年毎に審査するような仕組みにする

「介護予防:意識」

	重要度	行政が取り組むべき方策	丸亀市	社協・コミュニティ・民間等	具体的な取り組みの提案
意識啓発	A1	【意識啓発】 ③認知症予防等への広報活動をする。 ④市は講演会や出前講座を通じて意識啓発を図っていく。 ⑤特徴あるCMを流す。 ⑥ゆるキャラなどを利用する。	・広報誌、HP、フェイスブック ・チラシ配布(各コミュニティ等) ・CVCテレビ ・出前講座、各種教室等での周知	・コミュニティ誌での情報の掲載	・上記丸亀市・社協コミュニティ民間等している教室の継続 ・子供の頃から意識して関われるよう福祉教育メニューに取り入れる ・会報誌に情報掲載 ・認知症に対して気軽に相談できる窓口をつくる ・介護予防が大事であるという周知 ・聞き手のレベルに合わせた場を作る
コミュニティ活動の推進	A2	【コミュニティ活動の推進】 ⑧行政職員等による地域住民としてのコミュニティへの参加。	・地域担当職員の設置 ・地区コミュニティ運営補助金の交付 ・まちづくり補助金の交付		・多職種意見交換会実施(ネット上でもOK) ・行政職員等が仕事としてではなく、地域に関わる意識を持つための行動宣言策定 ・コミュニティでの勉強会の開催 ・一部参加者になってないかの確認
ボランティアの推進	C	【ボランティアの推進】 ②ボランティア活動をポイント制にして先で介護が必要となった時に利用できる制度を作る。			・坂出市社協さかいでふれあいサービス参照) ・行政職員等が仕事としてではなく、地域に関わる意識を持つための行動宣言策定 ・行政②同意見